



ゆんたく 都島

2014 Vol.20

都島

Contents

理事長 巻頭MESSAGE

特集. 比嘉正子地域貢献事業研修センター ひまわりネット

寒さなんかには負けないぞ! 一各園の冬の行事—

report 都島友の会 法人内研修

子どもたちの安心・安全を何よりも大切に —交通安全、防犯、健康管理—

都島こども園/都島児童館/ゆんたくinformation

巻末連載—ぶらり都島③ 与謝蕪村

社会福祉法人 都島友の会



園庭で火を囲み焼き芋

今日は楽しいハロウィン

発表会・劇

『私は比嘉正子。今から80年前、はとぼぽ公園で青空幼稚園をはじめました。』

朝の元気体操!

巻頭メッセージ

「子ども、子育て関連三法」の本格施行に向けていま動きだしています。

社会福祉法人都島友の会 理事長 渡久地 歌子



現在、平成27年4月に予定される制度改正に向け、厚労省社会保障審議会の各部会は各部会で議論された意見を踏まえ、最終的なまとめに入っているようです。私どもに深く関係する児童部会においても大きな動きがみえますので、今回はこの動きについてご報告したいと思います。

今日の日本社会の急激な少子化の進行や子ども子育てに対する支援不足の状況を打開するため、昨年8月に成立した「子ども・子育て支援法案」(総合子ども園法案「子ども・子育て支援法及び総合子ども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」、いわゆる「子ども、子育て関連三法」は、子育ての第一義的責任は保護者が有しますが、保護者の就労実態に応じ子どもの健全な育成等を共通認識とし、各施設、事業者から適切な教育、保育、子育て支援が行われ、支援施策の充実を早期に実現、幼児期の学校教育と保育、地域の子育て支援を総合的に推進していくという目的で立法されました。新制度の概要をおおよそ纏めると以下のようなものになると思います。

◎平成27年度には子ども子育て本部を設置して二元的 実施体制を整備。
 ◎この法律は社会保障の安定財源、消費税法の一部改正して行。政府は、教育、保育、その他の子ども、子育て支援の量、質の向上を図るための安定した財源の確保を行う。
 ◎保育所に係る委託費については、市町村は児童福祉法第24条1項の規定により保育所における保育を行うため、内閣総理大臣が定める基準により算定した費用(公定価格)に相

- 1 市町村子ども、子育て支援事業計画
 ○平成27年～31年度 5年計画
 ○利用希望調査
- 2 市町村条例の制定
- 3 市町村支援、広域的、専門的役割、財政負担
- 4 市町村による「確認」制度の導入
 認可に加えて市町村の確認が必要となり(確認の基準は、国の示す方法に基づき条例で定めます)、認定権限は、政令、中核市に移譲されます。

しており、国はこれらに手を上げてくれる自治体には万全の支援をしようと思っています。で、大阪府は必ず手を上げると思っています。この新制度、制度変更で市町村の役割と責任はさらに拡大されます。

- 1 市町村子ども、子育て支援事業計画
 ○平成27年～31年度 5年計画
 ○利用希望調査
- 2 市町村条例の制定
- 3 市町村支援、広域的、専門的役割、財政負担
- 4 市町村による「確認」制度の導入
 認可に加えて市町村の確認が必要となり(確認の基準は、国の示す方法に基づき条例で定めます)、認定権限は、政令、中核市に移譲されます。

―等々、大きな変化があります。保育の実施主体は市町村である点、入所申込み、入所決定は市町村ということなど基本的な枠組みはすぐ様変わらなないと思いますが、「確認」を得ないと公費を受け取れません。「みなし確認」を得ることができず、その後「確認」の基準を満たされていない点があると取消となります。

保育所における費用は市町村から委託料として支払われ、保育所への公費負担に変化はありません。市町村から「委託料」として支払われることが法で定められた為、市町村から子どもの保育を委託される受託事業者としての立場が明確化されるでしょう。これらに伴って、従来以上に保育に対する市町村の関与、責任が大きくなると思います。但し、保育時間は? 保育体制は? 保育料

は?市の補助金(助成金)はどうなる? 利用者支援事業となると保育の必要量(時間)と利用者支援の関係は? ケアマネージャーに似た仕組みになるのか?...など、疑問も次々と浮かんでまいります。ここ毎日のごとく、制定に向けての作業内容等がホームページにアップされ、資料等も送られてきますが、読みとっていくのも一苦労です。

そこで法人職員の皆さんにもこうした大変化や制度改革の内容を少しでも理解していただくと思い、厚労省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の構成員である宮田裕司先生にお願いをして、昨年11月30日と12月24日、都島児童センター竣工記念として、「今後の社会福祉法人の課題と保育所経営、子ども、子育て支援、新制度を踏まえての今後の社会福祉法人 保育所の在り方」と題した講演会を2度にわたり催しました。

講演では、戦後の社会福祉政策の変遷から現行保育所制度の概要(児童福祉法第24条)、出生数や一般会計の変遷から見る戦後の社会変化、福祉ニーズの変化による社会福祉基礎構造改革の基本的方向、社会福祉法人を取り巻く環境や社会福祉法人と株式会社との違い、今後の社会福祉法人の在り方と今後取組むべき事業領域、そして公定価格について等々、...宮田先生の懇切丁寧な講演を職員も熱心に傾聴し研修いたしました。全体を理解するのはなかなか難しいようです。

また本年1月20日には、大阪市子ども青少年局(子ども子育て支援制度構築グループ)より新制度による基本的な事務(利用)の流

当する(保育費用)を委託費として支払われることになる。事業の実施主体は市町村で行うが、国の基本方針、基本理念を踏まえて調整し施行をまとめ、保育緊急確保事業、対策事業、要綱等を検討し保育緊急確保事業を各自治体において、準備組織を設置していく。

◎質の高い幼児期の学校教育、児童福祉法に位置づけられた保育を総合的に提供する。
 ◎保育の量的拡大を確保し、待機児童の解消、地域の保育を支援する。
 ◎地域の子ども、子育て支援を充実する。

この新制度により今までの総合子ども園にあった二重行政は解消されることになりま。さらに認定子ども園の一部改正により幼保連携型認定子ども園は単一施設として認可し、指導監督等の一本化がなされるよう。ゆえに学校及び児童福祉施設を併せ持つように法律を修正する事になるでしょう。また既存の幼稚園、及び保育所からの移行は義務付けしない。(各施設自主的に考えて良いです)。ともとれます。さらに新たな幼保連携型認定子ども園の設置主体は、国、地方公共団体、学校法人、又は、社会福祉法人とし(企業はできません)ということですが、以前の「総合子ども園」は廃棄となります。

新制度に対して各自治体の動きも急ピッチです。国は意欲のある地方自治体を強力に支援する(市町村の手上げ方式)支援パッケージを5本柱として、「ハコ」「ヒト」「小規模事業」「認定保育所への移行意欲」「事業所内保育施設」を挙げています。この計画の策定は、待機児童の減少目標人数、保育の整備目標量をこれらの説明会がありました。また流動的な要素もあり、内容を十分に掴むには私自身もいたっておりません。

最終的にどんな形に収まるのか、行政指導で進められるので目が離せない事は言うまでもありませんが、その動きを一つずつ正確に理解し、しっかりと見極めながら、保育に対する熱い思いと地域に一層貢献できる法人を目指していこうと決意を新たにしています。今後新たな動きがあり次第、当法人本部HP等含め、逐一ご報告させていただきます。お待ちしております。

都島東保育園の子どもたちと一緒に



比嘉正子地域貢献事業研修センター

ひまわりネット
himawari net



社会を幸せにする場所であらいたいと願って
子育て・障がい・介護
なんでも相談室

月曜～金曜
午前10時～午後6時

地域福祉とは、「地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係機関が協力して地域の福祉課題の解決に取り組むものである。」一理屈っぽく言えば、そういうことになる。

ところで、昔々日本では、お隣さんのお付き合ひあり、家にはおじいちゃんおばあちゃんがいれば鍵をかける習慣も少なかった。なんとなく周囲にはいつも「人がいた。ちょっとしたことを手伝ってもらったり、いろんな知恵を授けてもらうこともあった。もちろんそんなことが少し煩わしいと思う場面もあったし、経済的にも豊かとは言いなかつたように思う。それでもガチャガチャ賑やかで、ある種の安心もあつたように思う。

日本は豊かになり、昔に比べれば福祉行政も整つてきています。でも、制度の狭間で問題を抱え不安に苦しんでいる人がいます。豊かな時代だからこそ制度の枠組みではとらえきれない新たな問題もでてきています。一人で悩まない。抱え込まない。胸のうちを話すだけでも少し楽になることもあります。

一度のぞいてみてください。

お茶を飲みながらお話ししましょう！

HIMAWARI.NET 連載こちら

ネットのきもち 4

ある日のニュースから

- 子どもの頃動揺していた言葉
- 1位 台風一家 ↓ 台風一過
- 2位 ハロー注意報 ↓ 波浪注意報
- 3位 汚職事件 ↓ 汚職事件
- 4位 濡れ手で泡 ↓ 濡れ手で乗
- 5位 カレー臭 ↓ 加齢臭

(笑)

そうそう、あるある あつたあつた...
大声で言つてしまつて、恥ずかしい思いをしたことが...

人間長いこと生きていくといふことにぶちあたつたりつまついたり何度もあつたように思う。が、どうして乗り越えてきたんだらうかと考えると、やっぱり「友達である」。

まだ子どもが小さかつた頃、お金の余裕もなく行けるところは限られている。息が詰まるような気持ちを同じ子育て中の学生時代の友達とそれぞれの家を行き来しお互いの憂さを愚痴つていた。その頃の手土産はこじやれたお菓子ではなく、即夕飯に役立つ「肉」。

今もたまに会うその友達と「あの時、貧乏やつたけど楽しかつたなあ。《肉》はうれしかつたよな」と、こじやれたランチを食べながら懐かしんでいる。「ひとつ謝らなアカンことあんねん。Kちゃん(友達の長女)が入院した時、Mちゃん(次女)預かつてほしいつて頼まれたのに断つたよな。ずつと気になつてん...こめんな預かれへんかつて「謝罪」そんなことあつたけ...」と友達はさらさらと言つた。そして先日、生まれた時から知っている息子の結婚式にその友達も「絶対行くぞ」と来てくれた。

長い付き合い、ここまで来たなら、もう死ぬまでやな。でも葬式は一緒に行かれへんな(笑)

しんどかつたこと、恥ずかしかつたこと、うれしかつたこと、楽しかつたことたくさんある。よくよく考えるとそれほどのこともないか、人間は「忘れる」って機能を持つていて、いつまでも覚えていても脳があふれてしまふ。忘れすぎて脳がスカスカで困る。何事もほどよく、ほどよく「忘れる」ことでしょね。

(ひまわりネット相談員 岡本和江)

在宅子育て家庭支援

「ベビーマッサージ」



在宅子育て家庭のお母さんと赤ちゃん対象に、毎月2回保育園のナースによる心と身体の健康増進を目的としたマッサージです。楽しくお茶を飲みながらのおしゃべりタイムは、ママのリフレッシュにもなればと考えています。マッサージ終了後のお茶タイムは、子育ての話で盛り上がりたります。

リピーターも多いん
Rupa!!!

いいね!エピソード

夕方5時前後に自転車ですてきた小学生。手に200円握りしめ「これください」と売り物の中から一枚のお皿を持ってきた。「これは5枚セットでスプーンもついてるよ」「エーッ ほんなら買われへん」と悲しそうに言う。「ちやうでこれ全部で200円やっ」「ほんま?」「うん ほんま!」「ヤッター!」「今日な、おかあさんの誕生日やねん!」「そう、おめでと〜!」「おかあさん喜ぶね」



「いいね!物産展」

東日本大震災(3月11日)を忘れないために都島児童館の子どもたちと毎月1日にひまわりネット前で行っています。小さな応援が、明日への希望や勇気につながるのではと大阪の都島地域からさまざまな物産を販売する「こま」で、東日本を始めとし全国の災害被災地を応援していきます。



自転車の前かごに5枚のお皿と5本のスプーンを乗せ帰つて行った。満面の笑みを浮かべながら

まだまだたくさん! やってま〜す!!



市民後見人養成講座開催中!

《育児・障がい・介護・日常生活支援》の一環としての支援を地域の皆様と連携するためにも、さまざまな活動や研修・養成講座・講演会などを開催していきます。その都度、ホームページ、Facebookなどでお知らせしていきます。たくさんのご参加をお待ちしています。
<http://miyakojima.or.jp/himawari/>

『いいね!文庫』

受付: 1階事務所
利用日時: 月曜～金曜
午前10時～午後4時

2月末オープン!



地域の皆様から「コミック、絵本、単行本に文庫本そしてお料理の本にお花の本などなど、なんとびっくり約2100冊寄付していただきました。子どもから大人まで同じ空間でそれぞれがジャンルのちがう本を読む。話さなくてもなんとなく同じ場所にいることで何かしら共有できることがあるように思います。「本を楽しんでほしい」とそんな気持ちで、三三三図書館「いいね!文庫」を始めました。ご協力いただいた地域のみなさまに感謝申し上げます。ありがとうございました。



図書カードもでき貸出も始めました。

豆まき



都島桜宮保育園

「オニは〜そと!! 福は〜うち!」と一生懸命豆まきをして鬼退治。年の数より一粒多めの豆を頂き、今年も元気に過ごすことができそうです。

足湯



都島第二乳児保育センター

みかん湯でほっこり
とっても気持ちいいね〜
足から体中がぽっかぽか!

法人職員・中学生ボランティアが
駄菓子屋・ファンシーショップの
手伝をしてくれました!!

餅つき



都島児童センター

「今年も、元気に過ごせますよ〜に☆」
新園舎で、初めてのおもちつき。
杵をもって、もちつき体験をした年長児。
自分でついたおもちは格別に
おいしかったようです(へっへ)

雪すべり



都島東保育園

年長児、恒例の雪すべり遠足
(六甲人工スキー場)に行ってきました。
ソリで遊んだり雪合戦や雪だるま作りをして楽しみました。

演劇



都島友洲保育園

和尚さんに扮した担任と、
絶妙なやりとりで会場を沸かせてくれた
一休さんたちでした。



寒さなんかには負けないぞ!

元気いっぱい、季節を楽しむ、季節と遊ぶ!



各園の冬の行事

初詣



都島こども園

初詣に行ったよ、
冷たい手水で気持ちも
引き締まったかな?

作品展

今年のテーマは、
「ほかほかになろう!」。
「ほかっきー」と名付けた
大きな木をつくりました。
作品を見たみんなの
気持ちも「ほかほか!」に
なりますよ〜に。



成育保育園

冬になると、カルタ遊びに
夢中になる子どもたち。
年長児のクラスでは
カルタ大会になるほど大好きで
寒い日を楽しんでいます。



発表会

都島乳児保育センター

♪0歳児わくわくにゆうじーパラダイス♪
大好きなお父さんお母さん
達が見守る中での初舞台☆
かわいい姿に会場もほっこり♡

カルタ遊び



松島保育園

おもてなし
ぜんざい



都島友洲乳児保育センター

親子で一緒に
温かいぜんざいを食べて、
お母さん同士も交流することができ
とても楽しい時間になりました。

ムーチー作り



渡保育園

毎年(旧暦12月8日)
みんなの健康を願って、ムーチー作りをします。
年長さんになると包み方もバッチリ。
紅芋入りのムーチー、だ〜いすき!

“社会保障と税”の大改革を前にして一。

本部

都島児童センター竣工記念講演会

「社会福祉法人としての社会的役割」

日時 平成25年11月30日(土) 午後1時~3時30分

会場 都島児童センター 4階ホール



第1部
講師 門脇 光也 先生
(花園大学名誉教授・比嘉正子地域貢献事業研修センター センター長)

第2部
講師 宮田 裕司 先生
(社会福祉法人 堺曉福祉会 理事・全国社会福祉法人経営者協議会保育所経営委員会 副委員長)



昨年11月30日、都島児童センターの竣工記念として、本部主催の講演会が開催されました。

講演会は2部構成で、第1部は花園大学名誉教授の門脇光也先生の「比嘉正子地域貢献事業研修センターの役割」。門脇光也先生はこの度法人が開設した「比嘉正子地域貢献事業研修センター」のセンター長に就任していただきました。

講演では慈善や施しといったところから始まった日本の福祉が戦後アメリカの影響下で、生活保護法、児童福祉法、身体障がい者の法律、いわゆる戦後3法によって確立したこと。しかし法律や行政の隙間でこぼれた多くのものがあり、それを埋めていこうとしたのが法人の創設者比嘉正子の業績であり、また法人の歴史であったことを力説されました。今回創設した「比嘉正子地域貢献事業研修センター」は、まさにその志を引き継ぎ、今日の社会にあつて社会保障や福祉制度の狭間にこぼれ落ちていく人々に手を差し伸べ、その隙間を埋めていくことが趣旨であり、そのために当センターが果たすべき役割として、1. 地域の人々の相談に乗る。2. 地域と連携できるコミュニティワーカーの育成。3. 情報を発信する。の3つのポイントを挙げられ、当センターが今後福祉のキーステーションとして



宮田先生は平成27年4月から施行される「子ども、子育て支援新制度」と、いわゆる「子ども、子育て関連三法」とは何か、そして新制度の下で日本の福祉制度の何が変わっていくことなのかを、少子高齢化社会の出現や経済成長の終焉、国家財政の危機、社会保障の抜本的見直しなどの社会的背景や福祉制度の歴史から説き起こされました。

お話の中で特に強調されたのは、新制度は、医療、年金、介護という日本の社会保障制度の新たに加えられた日本の社会保障制度の一大改革であり、社会保障と税の一体改革の中に位置付けられたものであること。今回の改革により、幼保一元化や株式会社への参入など今までの保育制度の仕組みが大きく変わることになり、これまで行政の代行機関として機能してきた社会福祉法人はその役割も変わらざるを得なくなる。それ故、私たち社会福祉法人は今後新たな福祉制度の中にあつて、これまで以上に自らの存在価値を高めていかねばならないし、その意味でも福祉や保育の分野で職員一人ひとりが自らの果たすべき役割に自覚的であらねばならないということでした。宮田先生には、「子ども、子育て支援新制度」の本格施行を前にした喫緊の課題ということで、11月30日に続き12月24日にも新制度の詳細な内容や制度変更による留意点を引き続きお話いただきました。



地域貢献できるように各施設が連携し成長していくことのお話をうかがいました。

第2部は、「今後の社会福祉法人の課題と保育所経営」新制度を踏まえての今後の社会福祉法人私立保育園の在り方。社会福祉法人 堺曉福祉会 理事宮田裕司先生による講演でした。

年度途中の受け入れについて

都島乳児保育センター
頭師 綾子



平成25年12月18日に法人内研修を行いました。研修のテーマは「年度途中の受け入れについて」。

都島乳児保育センターは、0、1歳児の途中入所児の受け入れを行っており、平成24年度の年度途中に入所した0歳児は18名いました。法人内でもこれだけ多くの途中入所児を受け入れている園は少なく、都島乳児保育センターの特色となっています。

今回の研修では、たくさんさんの途中入所児の受け入れをどのように行い、保育しているのかを平成24年度を例に挙げ、順を追って説明し、その際に子どもや保護者に対して配慮している点などを具体的に伝えました。

法人内の職員からは、「これだけの人数が途中入所してんだ」「そういう意図でクラス編成をしているんだ」など様々な感想をいただき、都島乳児保育センターの保育を知ってもらいたい機会となりました。

保育園の一斉入所は4月ですが、保護者の育休明けの時期は様々です。この研修を通して改めて年度途中の受け入れは、育児休暇明けで仕事に復帰する母親たちの大きな役割を果たしていることを再認識することができました。

これからの途中入所児の受け入れを積極的に言い、家庭との連携を密にしながら、0、1歳児が数多くいるからこそできる子どもたちの発達に合わせたあそびを考え工夫し、安全で衛生的な落ち着いた環境の中で、子ども一人ひとりが安心して過ごせるような保育を行っていききたいと思います。



都島友の会 法人内研修

都島友の会では保育の質の向上を図るため定期的に法人内研修を行っています。

本年度のテーマは職員の技能の向上、スキルアップ。職員一人ひとりの保育技術の向上はもとより、幅広い知識の習得や共有、職員間のコミュニケーションの改善など、チームとして組織として一層のスキルアップを目指しています。

今回は都島友渕保育園と都島乳児保育センターの発表と、社会福祉法人都島友の会本部主催の後援会を紹介します。

園庭開放について

都島友渕保育園
寺尾 麻衣

園庭開放 地域の方も、園児と共に『おはよう体操』に参加して頂いています



都島友渕保育園は「園庭開放」をテーマに発表しました。園庭開放には「地域対象」と「園児対象」の2種類があります。どちらも月2回の火曜日の同じ日に行っています。地域対象の園庭開放は全園児で行う『おはよう体操』に参加したり、園庭で園児と遊ぶことで園の様子を知ることができ、地域の方に好評で特に夏のプールあそびが人気です。保護者の方から「話を聞いてもらって安心しました」と嬉しい一言を頂いたり、一緒に遊ぶ中でクラスの子ともたちの新たな顔が見られたりと発見することも多く職員も楽しい時間を過ごしています。

園児対象の園庭開放は今年から実施しました。以前、お迎え後に園児が園庭で遊んでいる際に怪我が多発し、「遊んではダメ!」と禁止するのではなく、どうすれば良いかを職員で話し合い、夕方の園児対象の園庭開放を行うことになりました。最初は園庭で遊べなくなり戸惑っていた子どももいましたが、怪我が多発していることや遊べる日もあることを伝えると納得し、今では園庭開放を心待ちにしています。保護者の方からも「毎日何となくダラダラと遊んでなかなか帰れなかったのが、いきつかけになった」と賛同の声が多数寄せられました。最近では園庭開放日以外に遊んでいる子どもも少し増えてきたのですが、同じことを繰り返さないために、職員全員で意識をしっかりと持って関わってきたいと思います。

発表の当日はクリスマスだったので、気分だけでも発表者がサンタ帽をかぶって発表をしました。

子どもたちの健康管理、私たちが守ります。

保育園の看護師として、私たちの仕事とは一。

都島友渕保育園分園 江藤 治世



子どもたちの安心・安全を何よりも大切に。

防犯、交通安全、そして子どもたちの健康管理・・・
子どもたちが毎日すこやかに過ごすための取り組みを紹介します。

▼保育園の中での保健活動

園児のけがや病気への対応・健康診断・感染症対策などを行っています。具体的には、毎日のけがや発熱などが日常的に保育園ではみられるので、実際にけがの手当てをしたり、発熱のときは体調を担任から聞きながら、発疹などの随伴症状がないか、顔色などの観察を行い必要な処置をしています。

▼保健の啓もう活動

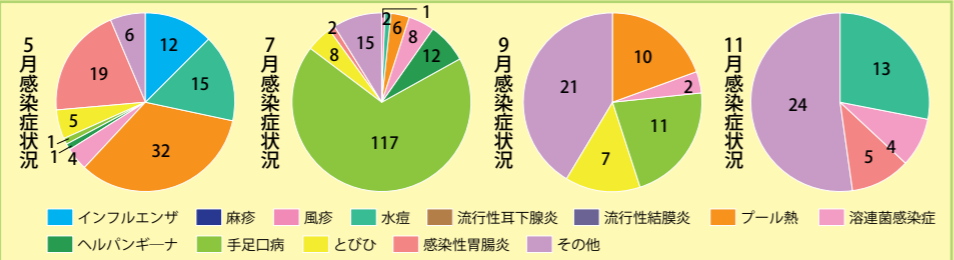
毎月の「ほけんだより」の発行や、各園への出前研修などを通して、保健に関する情報を保護者や職員に伝えています。

▼地域への子育て支援

地域の親子が遊びに来る「つどいの広場」での健康相談を行い、保健に関する講習会を行ったり、ひまわりネット主催の「ベビーマッサージ」の実施など、地域に向けての健康アドバイスをしています。特にベビーマッサージは申し込みが多く、すぐに定員になりお断りする程で、今のお母さんたちの興味があるのだと実感しています。

▼疾病の状況把握

疾病予防に役立てるため、毎月各園の感染症・発熱状況などを把握し、分析したものを各園に報告しています。



▼事故防止への支援

リスクマネジメント委員会に参加し、ヒヤリハットの分析などを行い、看護師の立場から事故防止に取り組んでいます。

▼職員の健康管理

職員の健康状況を把握するため、毎年健康診断を行い、疾病の予防と早期発見ができるように支援しています。

以上のような活動を行っていますが、月に1回、看護師間の連携を深めるために、「保健衛生部会」を行い、保健に関する情報や問題を共有しています。今後さらに看護師間で協力し、保育園の保健活動を充実していきたいと思っています。



交通安全教室 JAF交通安全ドレミぐるーぷ

都島児童センター

都島児童センター 竹内 ゆりか



1月21日(火) 都島児童センターで「JAF交通安全ドレミぐるーぷ」による交通安全教室が行われました。子どもたちの大好きな「ドラえもん」「どんな色がすき」の曲を、ボランティアグループの方が楽器で生演奏して迎えてくれ、乳児クラスから幼児クラスまで、みんなで大合唱♪とても盛り上がりました。

その後は「JAFレンジャー」が登場!!「信号を渡る時に気をつけることは?」「止まって待つ時にはどこで待つ?」など、おもしろおかしくクイズ形式で交通ルールを教えてください、「えっと...どうしたらいいかな?」と友だちと顔を見合わせながら考える姿も...。最後は♪森のくまさん♪の曲に合わせた交通ルールの替え歌を歌いました。どれも楽しみながら交通ルールを学ぶことができ、子どもたちも大喜びでした。

散歩に出かける時など、普段から絵本や紙芝居なども活用し、交通ルールについてみんなで考える機会をもっていました。今回の交通安全教室でより一層知識が深まったように感じました。年長児は、4月からいよいよ小学生です。「自分の命は自分で守る」「命は大切にしよう」という今回の学びを胸に、楽しい小学校生活を送ってほしいと思います。



大好きな曲の演奏にみんなで大合唱♪

都島東保育園

都島東保育園 樽野 三郎

防犯教室 市民協働課安心まちづくり



みんな真剣に聞いてます!

えい! サスマタで撃退! ...のはずが?

11月19日、都島東保育園では防犯教室を行いました。街で青色のパトランプをつけた車をご覧になったことがあると思います。あの青色パトロールカーを運転している「市民協働課安心まちづくり」の方に園へ訪問してもらい、職員へ向けてのサスマタ訓練や子どもたち向けの寸劇で防犯への意識を高めることを目標に実施しました。

サスマタ訓練では不審者対応をする予定だった職員がなんと本当に連れ去られる事件が発生!しかしそこは臨機応変に対応し、他の職員2名で不審者を取り押さえることに成功!打ち合わせでは隠されていたので、職員の戸惑いが臨場感たっぷり子どもたちも唖然としていました。寸劇では標語「こ・わ・い・ひ」と「声を出さず悪い人、知らない人にはついて行かない家の人に知らせる」一人で遊ばない遠くへ行かないをユーモアたっぷりに教えてくれました。

その後もクリスマスMASの時期にはサンタの格好で交通安全に関するお話をしに来ていただいたり、新年にはもちつきをしている時に偶然通りかかったので飛び入り参加してもらったりと親しく交流を続けることができています。



青色パトロールカーの前で記念撮影!

子どもたちの心の拠り所、地域社会から 本当に必要とされる児童の館をめざして。



都島児童館

都島児童館 守屋 美智子

放課後を安心して過ごす為に、私は家庭ルールの見直しも必要だと考えます。小学生になったから何でもすぐにできるものではありません。「靴を脱いだら揃える」「着替えた服をたたむ」「ちよっとした約束を守る、守れた」簡単な約束の繰り返し経験が、子どもたちの自信と保護者の安心へと繋がり、家で一人で過ごせる事が出来るようになると思います。そうする事で放課後の過ごし方や場所の利用も変わってきます。そういったことも伝えながら、都島児童館は今までもまじった子どもたちの心の拠り所、そして保護者や地域から本当に必要とされる施設であり続けたいと思っています。

都島児童館は戦後の混乱期を経た昭和24年、地域の強い願いで、子どもたちの心を取り戻す場所として再建されました。
昭和25年には学童保育が始まり、平成2年には大阪市の委託により全児童対策として、「子どもの家事業」へ移行となり現在に至っています。
現在の大阪市の放課後事業は、①子どもの家事業 ②留守家庭事業（学童保育）③小学校の空き教室で児童を預かる「児童いきいき放課後事業」がありますが、2008年より「大阪市放課後対策事業推進会議」が設置され、この三つの事業の見直しが始まりました。2013年には大阪市政改革プランで「子どもの家事業」は廃止され、2014年4月より大阪市の放課後事業は「留守家庭事業」と「児童いきいき放課後事業」の二本立てで行なうことになりました。
このため、都島児童館は「子どもの家事業」から「留守家庭事業」へ移行することになり、都島児童館の活動としては、学童クラブ、高倉生活クラブ、中野生活クラブの3カ所の留守家庭事業とクラブ事業（英語・ピアノ・絵画・バレエ・習字）ということになりましたが、子どもたちの活動・放課後の心地よい居場所としては今までと何も変わりません。



都島児童館は、都島児童センターの建替えで、平成25年8月より都島第二乳児保育センター4階全フロアーに場所を移して過しています。都島乳児保育センター・都島第二乳児保育センターの小さなお友達と遊んだり、小さかった頃を懐かしく思い出しながらお世話をしながら交流しています。

夏の楽しみは自然いっぱいのキャンプ！OB・OG各施設の職員達が協力してくれています！



その1
放課後は宿題はもちろん!!
クッキングしたり・工作したり・けん玉や将棋・・・
公園へも出かけて行きます!

都島児童館って楽しい!



その2

保護者行事も楽しみ!
今年度は廃線のハイキングや奈良県東吉野村の山の家へ行きました!

その3

卒業しても
子どもたちの居場所・・・



都島児童館って... どこにあるの?



都島児童館は、都島児童センターの建替えで、平成25年8月より都島第二乳児保育センター4階全フロアーに場所を移して過しています。都島乳児保育センター・都島第二乳児保育センターの小さなお友達と遊んだり、小さかった頃を懐かしく思い出しながらお世話をしながら交流しています。

児童発達支援センター

都島こども園

都島こども園 園長 仲田 恵利子

きめ細やかなコミュニケーションの実践や
一人ひとりに合った療育プログラムで高い評価。
毎年多くの入園希望をいただいています。



都島こども園は2歳児から5歳児までの発達の違いがある子どもたちの通園施設です。毎年当園で療育を受けて卒業する子どもや、保育所、幼稚園に転園する子どもを合わせて半数近くが入れ替わります。卒転園される人数が翌年の募集人数となるのですが、毎年それ以上の申し込みをいただいています。集団の療育と合わせて個別の時間を設け、一人ひとりに合った療育の提案やコミュニケーションのスキルアップを狙った取り組みなどしています。もちろんそのためには職員質の向上が不可欠です。こども園に勤務する職員は2年間みっちりインリアルアプローチの研修に参加し、少しでも親子のコミュニケーションのスキルアップに力添えできるように頑張っています。懇談や親子通園を通して、保護者からの相談事やアドバイスをし、一緒に考えたりしながら、保護者が安心して子育てできるような場でありたいと思っています。

くっつき遊び

友達とくっつくことで、
友達の体温を感じ、
力の入れ具合も
感じる事ができるんだよ。



クッキング

食べることは体を作る事、
でも楽しく食べるが一番大切!
ということで、おやつを作りました。
自分が調理の過程に参加することで、
普段食べないものも食べられることも
あるのですよ。



療育内容で他市からも多くの見学がー。
信頼と実績で家庭児童相談室、医療機関からも紹介。



大好きなお母さんと
動物園にいったよ。
みんなでわくわくときどきを
探しているいろいろな場所
にお出かけもするよ。



親子で動物園

おおきな動物が目の前で動くと自然と注目しちゃいます。
“わぁ”という驚きや感動が
子どもたちの成長のエネルギー源となるのです。



療育の内容を評価していただいているか、医療機関や家庭児童相談室からの紹介で都島こども園を訪れる方が多くなっています。また、他の事業所や家庭児童相談室、他市からの見学希望も多くあり、実習なども受け入れていています。小さな園ですので、長年続けてきた療育をベースにその年度に籍する子どもたちに一番合うような形に組みなおした方法で行事に取り組んでいます。今後も今までの療育に奮ることなく、適切な支援ができるように全職員が学び、保護者と一緒に前進していきたいと思っています。児童発達支援センターとして今後は幼児期だけではなく成人期までつながる支援を提供できるように、ネットワークを築いていきたいと思っています。

ゆんたく vol.18 で保育所等訪問支援の紹介をさせていただきましたが今回は第2弾として相談支援事業について紹介させていただきます。

相談支援事業って?

障がい児・者やその家族がさまざまなサービスを利用するために、あらゆる相談を受け本人を中心に、家族、支援者、行政等とネットワークを構築しながら行う支援です。

対象となる方:障がいを持つすべての人

平成27年度中にすべての福祉サービスを利用される方は、相談支援事業の中で、サービス等利用計画を作る必要があります。

利用の流れ

- 1.福祉サービスを利用しようと希望される方は、区役所に利用申請をします。
- 2.区役所・保健福祉センターが保護者に相談支援事業をしている事業所を紹介します。
- 3.区役所・保健福祉センターから事業所に連絡が入り、事業所から保護者に連絡をします。
- 4.障がい児・者やその家族と日程を調整し、必要な福祉サービスが利用できるように利用計画を立て、サービスの利用につなげていきます。

費用 相談支援事業の利用については、利用者・保護者の負担はありません。



また、外部からもダンスの全国大会に出場しているチーム『Dippy ディッピー』や、シルクドソレイユ認定のダンスパフォーマンス『蛭』さんに来ていただき、息をのむような圧巻のダンスに拍手を忘れる程でした。

金曜日の開催ということもあり、おいしいお酒も進み、まだまだしゃべり足りない中、また今後も法人職員全力で頑張っていこうと誓い、会は終了しました。

都島友渕乳児保育センター 西岡 康子



ひまわり会 2013 忘年会

12月20日(金) 毎年恒例のひまわり会の忘年会がありました。理事長をはじめたくさんの方々の来賓の方々にも参加していただき、総勢180名、ホールはいっぱいです。

まずは、ひまわり会を代表して会長のあいさつ、そして理事長からも身の引き締まるお話があり、永年勤続者などに表彰状が贈られ、乾杯の運びとなりました。

少し緊張した面持ちでいたコース料理と同法人に勤めていても、なかなか会うことのない同期や先輩等とおしゃべりを楽しみながら会は進んでいき、ひまわり会ラブレゼンツのゲーム大会では、(いつもはビンゴ等ですが) 今年も施設対抗のゲームということもあり、また勝った園には豪華賞品が出るとあって、応援にも一段と力が入りました。

『フープ返し』と『イントロクイズ』では、各園代表に選ばれた職員だけでなく応援する側も熱くなり、中でも一番盛り上がったのは、主任対抗の風船割りゲーム。どの園も始まる前から気合十分。3個の風船をいかに早く割るか個性の出るゲームとなりました。

また、外部からもダンスの全国大会に出場しているチーム

『Dippy ディッピー』や、シルクドソレイユ認定のダ

ンスパフォーマンス『蛭』さんに来ていただき、息をのむような圧巻のダンスに拍手を忘れる程でした。

金曜日の開催ということもあり、おいしいお酒も進み、まだまだしゃべり足りない中、また今後も法人職員全力で頑張っていこうと誓い、会は終了しました。



非正規職員懇親会

平成25年11月29日(金) 都島友の会 非正規職員懇親会が新園舎の内覧も兼ねて都島児童センターで行われました。都島友の会では現在100名を超える非正規職員が在籍。『縁の下の力持ち』として日頃の保育を助けていただいています。

渡久地理事長より

挨拶があり、その後、10年以上勤続の表彰がされ、代表で21年勤続の都島東保育園の梶野いづる保育士が表彰を受けました。和気あいあいとした会の中で、食事をとりながら他園との交流もあり楽しいひと時となりました。



お知りせ

特別養護老人ホーム
ひまわりの郷から

平成26年4月1日より、介護報酬の改定が行われます。

今回の改定につきましては、消費税率8%の引き上げ時の対応で、社会保障審議会介護給付費分科会において諮問答申が行われました。介護老人福祉施設として、特別養護老人ホームひまわりの郷では、基本単位数の上乗せが提示されました。

基本単位数とは、要介護度又は要支援と居室(個室と四人部屋) 利用の組み合わせで単位数が決められています。その単位数が3単位から5単位の上乗せとなる予定です。その為、ご利用者様の自己負担額が、1日3円~5円上がることとなります。しかし高額介護サービス費があり、所得に応じての限度額が決められておりますので、今回の改定で自己負担があるご利用者様とそうでないご利用者様もいらっしゃいます。ご利用者様の負担額の影響がございしますので、現時点での情報提供をさせていただきます。

詳しくは、
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
<http://www.roushikyoo.or.jp/contents/>
平成26年度介護報酬改定の概要
http://www.nhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakunokatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000034719.pdf
のホームページをご参考下さい。

寄付

都島桜宮保育園

子どもたちの安全を考え、裏庭には以前より防犯カメラを設置していましたが、新たに正面玄関に向けての防犯カメラの設置を考えていました。

今回、公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団 一般社団法人 阪神馬主協会に助成金の申請をいたしましたところ、助成金が下りることとなり設置が完了しました。阪神馬主協会様に感謝の気持ちを届けるとともに、子どもたちの安全・安心を第一に、職員一同これからも力を合わせていきたいと思えます。

都島こども園

大阪府玩具・人形問屋協同組合連合会より玩具・人形 熊本県経済農業協同組合連合会より西瓜 その他等

都島児童センター

新園を建てるに当たり、各方面からの物資、ご寄附を頂きました。たくさんのご寄附ありがとうございました。

児童センター竣工寄付関連 収支報告

(単位: 千円)

支出	
竣工式関連	2,573
新園舎備品等	2,495
計	5,068
収入	
寄付金	5,068
計	5,068

今号の表紙

子どもたちの作品



- ① ⑤ ⑧ 成育保育園
 - ② ④ ⑨ 都島桜宮保育園
 - ③ ⑥ ⑦ 都島第一乳児保育センター
- (⑥⑦は作品をつけた女の子と男の子)

編集後記

平成25年度が終わろうとしています。

今年一年、新園舎竣工に際し、たくさんの方の貴重な経験をすることができました。

平成26年度は、視野をもっと広げいろいろなことを吸収しながら、頑張っていきたいです。



都島児童センター 錦城 栄旭



取材・記者／都島児童館 守屋美智子

第3回

与謝蕪村

よさぶそん

この公園の周りには、蕪村の代表的な句やパネルが紹介されています。



石には蕪村の俳句が刻まれています。



『与謝蕪村』は、江戸時代中期の1716年、大阪市都島区毛馬町(当時の摂津国東成郡(ごおり)毛馬村)に生まれた、日本の代表的な俳人で画家、そして大阪が生んだ文化人です。

毛馬閘門近くの淀川堤防上に蕪村の句碑と誕生地の碑があり、これには、蕪村の自筆を拡大して

「春風や 提長うして 家遠し」
の句が刻まれています。

また以前電柱の架設工事の訓練場だった毛馬町1丁目には、蕪村誕生の地として2009年「蕪村公園」が作られました。



都島児童館の子どもたちは春の遠足で毎年この公園へ遊びに来ています。ドッチボールのコートを学年別に取り替えることもできる広いグラウンドがお気に入り、何試合もしてグラウンドを走りまわったり、ドッチボールを楽しんでいます。



都島区高倉町の和菓子「ふく久屋」さんには「蕪村もなか」があります！かぶらの形のもなかです。